

## 指定緊急避難場所

「指定緊急避難場所」は、切迫した災害の危険から逃れるための場所で、災害の種類ごと(風水害・地震・津波)について指定しています。開設状況は防災行政無線や町ホームページなどでお知らせします。  
※災害の状況により、段階的に開設します。

	施設名	所在地	災害の種類		
			風水害	地震	津波
1	当新田地区公民館	朝日町縄生1142番地1	○	○	—
2	北福崎地区公民館	北福崎45番地1	○	○	—
3	亀須地区公民館	亀須新田278番地5	○	○	—
4	亀崎地区公民館	亀崎新田83番地6	○	○	○
5	上吉地区公民館	高松1301番地	○	○	—
6	南福崎地区公民館	南福崎405番地	○	○	—
7	豊田一色地区公民館	豊田一色320番地	○	○	—
8	豊田地区公民館	豊田927番地1	○	○	—
9	高松地区公民館	高松380番地1	○	○	—
10	天神地区公民館	豊田373番地2	○	○	—
11	川越町総合体育館	亀崎新田77番地546	○	○	○
12	川越北小学校	豊田一色69番地	○	○	○
13	川越南小学校	高松258番地	○	○	○
14	川越中学校	豊田一色67番地	○	○	○
15	川越町いきいきセンター	豊田一色314番地	○	○	○
16	川越町あいあいセンター	豊田一色314番地	○	○	○
17	川越町水防倉庫(当新田地区)	当新田816番地4	—	—	○
18	川越町役場	豊田一色280番地	—	—	○
19	三重県北勢沿岸流域下水道北部浄化センター管理本館	亀崎新田80番地2	○	○	○
20	三重県立川越高等学校	豊田2303番地1	○	○	○
21	霞4号幹線検査路	朝明川橋梁	—	—	○
22	豊田水防倉庫	豊田826番地1	—	—	○
23	北部保育所避難施設	当新田763番地1	—	—	○

## 避難情報・とるべき行動

5月20日から避難情報が新しくなりました。警戒レベル3～5は町が発令するもので、危険な場所にいる方は、警戒レベル4までに必ず避難してください。  
※町が土砂災害に起因する避難情報を発令することはありません。

警戒レベル	新たな避難情報等	状況	とるべき行動
5	 <b>緊急安全確保</b>	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
4	 <b>避難指示</b>	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難
3	 <b>高齢者等避難</b>	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難
2	 <b>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</b>	気象状況 悪化	自らの避難行動を確認
1	 <b>早期注意情報 (気象庁)</b>	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める

## 防災週間特集

# 台風・大雨に備えましょう

いざというときは、誰もが助け、助けられる立場になる可能性があります。

大地震や豪雨などの自然現象は、人間の力でくい止めることはできませんが、災害による被害は、日ごろの備えによって減らすことができます。

自分の身は自分で守る「自助」、地域や周りの人たちと助け合う「共助」、公的支援「公助」が連携することで、災害による被害をできるだけ少なくする「減災」の大きな力となります。

日ごろから「自分でできること」や「家族や周りの人とできること」などを考えてみましょう。

その行動が命を守ることに繋がります。

## 避難までのながれ

### 1 準備

#### 減災は日ごろの備えから! 家族で防災会議を開きましょう!

災害発生時に、落ち着いて行動できるよう家族で次のことなどを話し合い、災害に備えましょう。

- 避難場所・避難ルート・防災マップの確認  
近くの避難場所や避難ルートを家族で実際に歩いてみて確認しておきましょう。  
また、防災マップで自宅が浸水想定区域内か、事前に確認しておきましょう。
- 災害時持出品の確認  
4ページの災害時持出品チェックリストを参考に確認しておきましょう。
- 災害発生時の家族との連絡方法  
災害伝言ダイヤル、災害用伝言板などの利用方法を確認しておきましょう。

### 2 情報収集

#### 防災情報をしっかり収集しましょう!

災害に関する正確な気象情報など防災情報を収集・分析・伝達することで、迅速な対応ができ、被害を最小限にとどめることができます。

- テレビ・ラジオ  
テレビのリモコンのdボタンで地域情報を確認できます。
- 気象庁ホームページ(<https://jma.go.jp>)  
注意報・警報や雨雲の動きを確認できます。
- 防災みえ.jp(<https://bosaimie.secure.force.com>)  
県内の防災情報をリアルタイムで確認できます。
- 町からの情報発信  
災害時は、防災行政無線、個別受信機、メール配信サービス、町ホームページなど複数の媒体から情報を得ることができます。

### 3 避難

#### 危険を感じたら早めに避難しましょう!

避難時は、戸締りや火の元の確認も忘れずに。  
避難は、「難」を「避ける」ことです。  
安全な場所にいる方は、避難所に行く必要はありません。  
避難先は、町が指定する「指定緊急避難所」だけでなく、安全な親戚や知人宅に避難することも考えましょう。

